

クラス別調査研究受託人件費単価

(単位：円/時間)

クラス	区分	相当役職名	人件費単価(時間)
主席研究員	A	理事・部長	11,570
	B		9,980
	C		8,400
	D		6,820
	E		5,240
主任研究員	A	マネージャ	8,600
	B		7,410
	C		6,270
	D		5,120
	E		3,970
研究員 A	A	リーダ	7,570
	B		6,540
	C		5,550
	D		4,570
	E		3,540
研究員 B	A	一般職	6,030
	B		5,240
	C		4,450
	D		3,660
	E		3,300

注 1：本単価表は、平成 31 年 4 月 1 日以降、次の改定までに締結する契約に適用する。

注 2：雇用契約に基づき算出し、そのクラスに最も近い人件費単価を適用する。

注 3：臨時職員については補助員人件費としての取り扱い(職員との雇用契約書に基づく単価)を適用する。

注 4：A～H の区分は各研究員の報酬等級に応じて、より適切な単価設定を実施するため細分化している。

注 5：本単価表は、原則、一年を通して、長期に渡り実施する事業に適用する。

クラス別調査研究受託人件費単価について

受託人件費構成要素は以下の通りとする。

受託人件費の要素		算出根拠
事業部門の直接 従事者人件費	支払い給与等	給与(通勤手当含む)、賞与
	事業主負担人件費	法定福利費
直接従事者人件費単価(時間) (A)		各直接従事者人件費÷平均就業時間を賃金等級表に当てはめる
事業部門の管理 運営費(B)	設備費	空調電力、建物清掃費、減価償却費等
	管理費	機材利用料、印刷費用、通信費用等
	管理人件費	庶務管理、一般事務者人件費
事業従事者管理運営費単価(時間)(C)		(B)÷平均就業時間
受託人件費単価(時間)		A+C

注 1：直接従事者人件費及び事業部門の管理運営費は、原則、当該年度の 4 月 1 日時点の等級を設定し、昇級・降級に応じ、各職員の等級・報酬 基準テーブルにおいて等級に変更があった場合は、新等級ベースでの設定とする。

注 2：管理費には交際費、旅費交通費は含まず。

注 3：平均就業時間は、理論就業日数 240 日（年間日数から法定及び所定休日を控除）から年度有給休暇 12 日及び特別休暇 6 日を控除した日数（222 日）×8 時間（所定就業時間）。